

令和6年10月31日

保護者様

川崎市立渡田小学校
校長 楠田 典子

GIGA 端末の持ち帰り と家庭での利用について

日頃より本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

11月1日より、子どもたちの学びの保障のため、GIGA 端末を原則として毎日持ち帰ります。家庭と学校をつなぎ、学習を行うツールとして活用いたします。

つきましては次のことにご理解ご協力をお願いいたします。

1. 家庭への貸出機器

GIGA 端末(chromebook クロームブック)

2. 端末等の貸出に係る注意事項

- (1) 家庭での学習を行うための貸出です。お子様が目的外のために使用することがないように、各ご家庭で管理・監督をお願いします。家庭内の私的利用はしないでください。使用状況は川崎市総合教育センターで把握しています。
- (2) 登校時にはGIGA 端末を持たせてください。
- (3) 貸出機器を、他人へ転貸（また貸し）はしないでください。
- (4) 借受人が端末等の利用により何らかの損害、損傷等を負った場合でも、川崎市は責任を負いません。
- (5) 端末等の利用において不具合が生じた場合は、すぐに学校へ報告してください。
- (6) USB メモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用はしないでください。
- (7) 端末等は、破損・紛失が無いよう丁寧に取り扱ってください。
(故意の破損等、事由によっては、借受人による現状復旧や弁償などが発生する場合があります。)
- (8) オンラインを使った授業配信等の撮影・録画・録音等を禁止します。

3. 学校からの連絡について

これまでの連絡帳の代わりに、GIGA 端末の各学級クラスルームで時間割・宿題などの連絡をします。

欠席の場合も、時間割・宿題などの予定はGIGA 端末にてご確認ください。

4. その他

- ・持ち帰りにあたっては、お子さまの負担にならないよう持ち物の分量に配慮します。
- ・家庭のWi-Fi環境が整っていない家庭に対してモバイルWi-Fiルーターの貸出を行っています。
- ・充電はご家庭にあるUSB Type-Cに対応した充電器をご使用ください。